

令和4年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 腰越地域 ＞

日 時	令和4年8月4日（木） 午後2時～4時
場 所	腰越支所 多目的室
出 席 者	自治会・町内会代表 13名 地域団体代表 6名 計19名 鎌倉市 8名
内 容	<p>第 1 部 市長からの説明..... P. 1 「共生社会の取組み、本庁舎整備について」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 15 ① 諏訪ヶ谷の崖について ② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について ③ 不法に駐輪する自転車の対策について ④ 津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について ⑤ 民泊業者への規制について ⑥ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 26 ① 公共エリアにおける防災井戸の新設について ② 神戸川沿いの閉鎖道路の開通について ③ 地域活動活性化のための補助金の創設について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	中原町内会	山崎 一雄	会長
2	土橋町内会	伊東 久夫	会長
3	神戸町内会	松本 隆	会長
4	腰越地区町内自治会連合会 (浜上町内会)	野村 修平	副会長 (会長)
5	腰越地区町内自治会連合会 (津町内会)	新津 豊	会長 (会長)
6	津町内会	田中 良作	副会長
7	七里ガ浜町内会	中原 攻	会長
8	浜上山自治会	羽原 誠	会長
9	七里ガ浜二丁目自治会	白井 誠一	会長
10	腰越地区町内自治会連合会 (七里ガ浜自治会)	村谷 宏三	副会長 (会長)
11	諏訪ヶ谷町内会	梶原 秀夫	会長
12	鎌倉グランドエスティツ自治会	鍋島 久和	会長
13	鎌倉白山坂自治会	石松 秋男	会長

【その他の団体等】

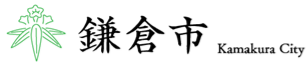
	団 体 名	氏 名	備 考
1	腰越地区社会福祉協議会	小川 和治	顧問
2	腰越地区社会福祉協議会 第四地区民生委員児童委員協議会	和田 恒夫	会長
3	腰越まちづくり市民懇話会	檜本 利夫	会長
4	みらいふる鎌倉	池田 隆明	腰越地区長
5	腰越中学校 PTA	池原 康二	PTA 会長
6	鎌倉市社会福祉協議会	高橋 寿美	生活支援コー ディネーター

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	永野 英樹	
3	共生共創部長	服部 基己	
4	健康福祉部長	濱本 正行	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市景観部長	古賀 久貴	
7	都市整備部長	森 明彦	
8	腰越支所長	青木 達哉	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和4年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

○屋外・屋内でのマスク着用について

【屋外】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし	マスク必要なし	マスク必要なし
		公園での散歩やランニング、サイクリングなど	徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

目安 2m 以上

【屋内】		距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	マスク着用推奨 目安2m以上 ※十分な換気などの対策が実施されている場合は外すことも可	マスク着用推奨	マスク着用推奨
会話をほとんど行わない	マスク必要なし 目安2m以上	マスク着用推奨	マスク着用推奨
		駅構内やエレベーター、バス内など	飲食店での飲食、芸術鑑賞

通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。

夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

1

共生社会の実現に向けて

取組① 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例 制定

背景) 多くの人にとっての「ふつう」や「当たり前」を前提とした社会に、「生きにくさ」や「居心地の悪さ」を感じる人がいる。

鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

すべての人が、お互いを尊重し合い、
支え合い、多様性を認め、
自らが望む形で社会との関わりを持ち、
生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会の実現をめざす条例

平成31年4月施行

2

共生社会の実現に向けて

取組② くらしと福祉の相談窓口の開設

- 背景) 1.どこに相談へ行けばいいのかわからない。
2.自分のことをうまく伝えられないかも。
3.福祉の相談と生活の相談はわけにくい。



窓口開設後
相談件数
約3倍！！

3

共生社会の実現に向けて

取組からみえた新たな問題

- ・複数の課や機関と連携して対応する必要のある複合的な課題
- ・世帯の困りごとに丸ごと対応する包括的な支援体制の必要性
→8050問題、ダブルケア・ヤングケアラー等

4

共生社会の実現に向けて

問題解決のため、「包括的支援体制」を推進

- ・ 分野を問わない相談対応
- ・ 多機関・多分野によるチームでの対応

高齢者のよろず相談を中心に対応してきた身近な地域の**地域包括支援センター**、生活困窮者に対応してきた**インクル相談室鎌倉**などで、分野を問わず**ご本人以外の家族の困りごと**もお伺いします

お話を受け止めた上で、適した場所に今まで以上におつなぎできるよう、バックアップ体制を整えています

5

共生社会の実現に向けて

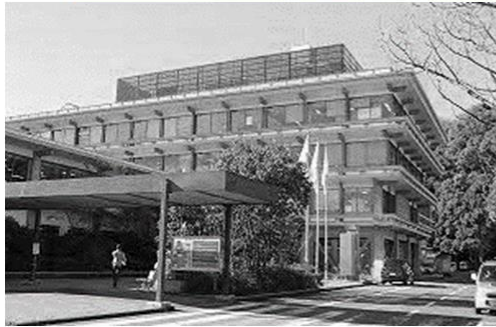
今後の取組

- ・ (仮称) 鎌倉市ケアラー支援条例の制定
- ・ さまざまな分野の担い手が連携して地域活動を展開する場づくり (地域共生プラットフォームの構築等)



6

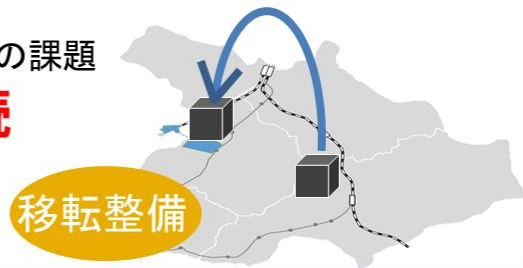
本庁舎の抱える課題



築53年 本庁舎
建物・設備の老朽化、バリアフリー等の課題
さらに**災害時の業務継続**



熊本地震の被災庁舎



新庁舎整備と本市の抱える課題解決 + 価値創造

新庁舎



大船消防署
複合化



深沢出張所
複合化



深沢行政センター
複合化




新駅

価値創造

市庁舎現在地

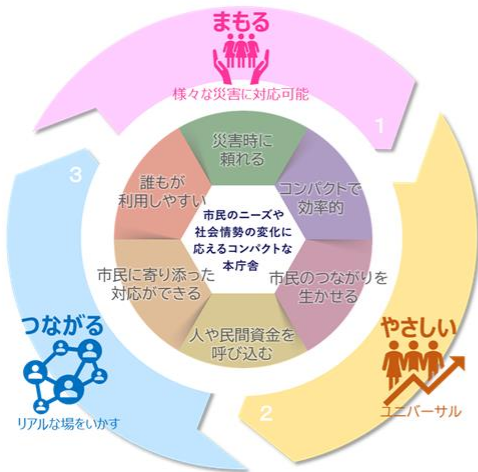
中央図書館
老朽化

鎌倉学習センター
借地料

相談
+ 窓 口 + α

新庁舎等整備基本計画(素案)

基本理念 (ビジョン) と基本計画の3つのポイント



1 まもる ~災害に強くなります~

- 耐震性能を備える
大地震発生時も災害対応拠点として機能!
- オンラインでの業務体制を備える
様々な災害発生時も業務継続可能!
- 受援力を備える
自衛隊、支援物資などの大規模な受入れ可能!
- エネルギー・給水を備える
ライフライン途絶でも概ね3日間自走可能!

2 やさしい ~サービスの提供方法が変わります~

- 全ての手続き・相談が原則オンライン可能
自宅等からスマホで簡単!
- 対面型の窓口も設置
オンラインが苦手な人も安心!
- ワンストップ・サービスの導入
一か所で全て完結!
- 予約制も導入
待ち時間短縮!

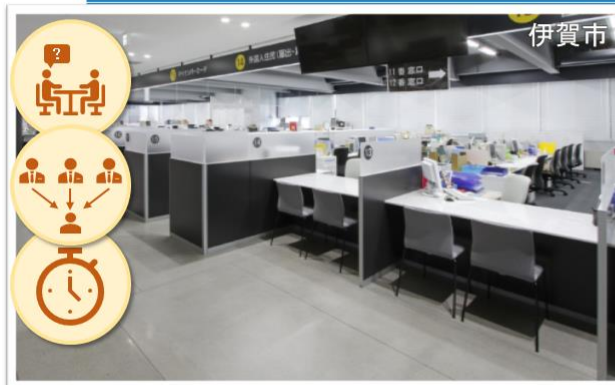
3 つながる ~市民活動スペースが充実します~

- 深沢図書館・学習センターの複合化!
- カフェ等のほかフリースペースを導入!
- まちづくり情報などを発信!
- 市民活動・市民交流スペースを大幅拡充!

9

新庁舎等の整備について

新しい市役所が目指すサービス



対面で寄り添う
ワンストップ
丁寧な相談
一人ひとりのニーズに対応

さらに手軽に
スマートフォンで簡単
忙しくても便利
夜でも休日でも可能



出典(左画像): (株)オカムラHP

10

新庁舎等整備基本計画(素案)

1～3階の構成：モデルプラン等

災害に強くなります 3階

サービスの提供方法が変わります 2階

市民活動スペースが充実します 1階

モデルプランの各階構成イメージ

施設規模

約**24,300㎡**

新庁舎	約20,000㎡
消防	約3,000㎡
図書館・学習センター	約1,300㎡

✓基本構想時(25,000㎡)よりもコンパクトに

施設整備費

約**170億円(税込)**

※工事、外構、調査・設計、備品、移転費用

事業手法

基本設計先行型
官民連携手法
(維持管理を含む設計施工一括発注等)

市庁舎現在地利活用基本構想(素案)

基本理念 (ビジョン)

支え合いを大切にすまちに

安心してできる行政窓口機能

歴史文化の発信

ひらいて むすんで 知恵うむ “ふみくら” (文庫)

知識を万人に“ひらく”
多様な交流を“むすぶ”
まちや社会にいきる知恵を共創する拠点

鎌倉の情報発信

地域への参加・貢献

市庁舎現在地地利活用基本構想(素案)

市庁舎現在地の利活用のイメージ

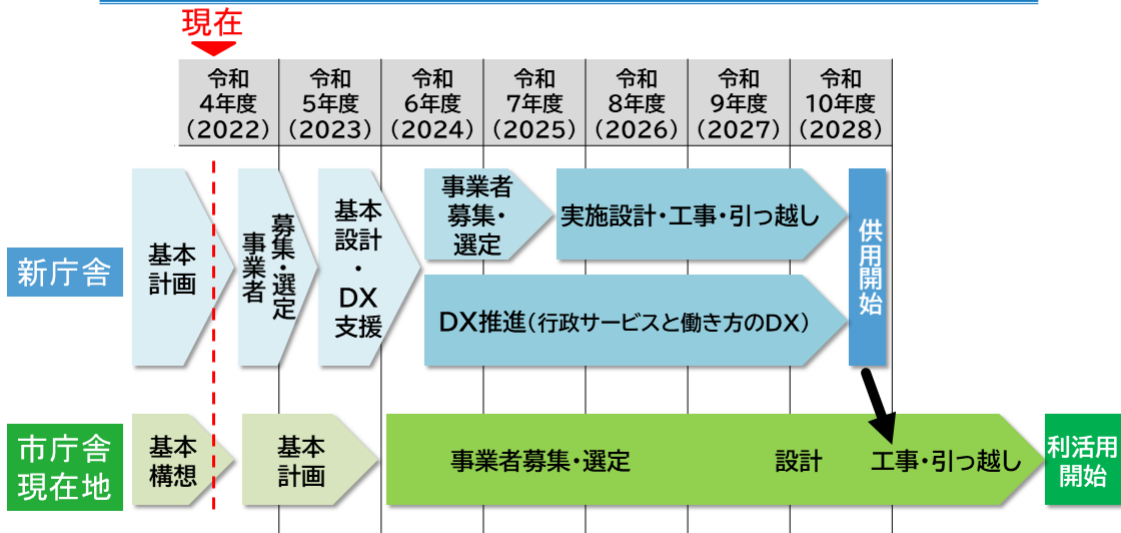


※ 画像は全て参考例(他自治体事例)です。

出典 (左上):おひさまテラス”おひさまテラスとは”千葉県旭市の多世代交流施設”おひさまテラス” 旭市多世代交流施設おひさまテラス。https://ohisama-terrace.jp/about/(参照2022-06-16) (左下-右下):豊島区”公園案内 | 南池袋公園” 豊島区 2022-05-16。https://www.city.toshima.lg.jp/040/ohisetsu/koen/026.html/(参照2022-06-16) (右上):大宮図書館”フロアマップ | 大宮図書館” 大宮図書館。https://www.omiyaj-library.jp/floor/(参照2022-06-16) 13

新庁舎等の整備と市庁舎現在地の利活用

今後の進め方



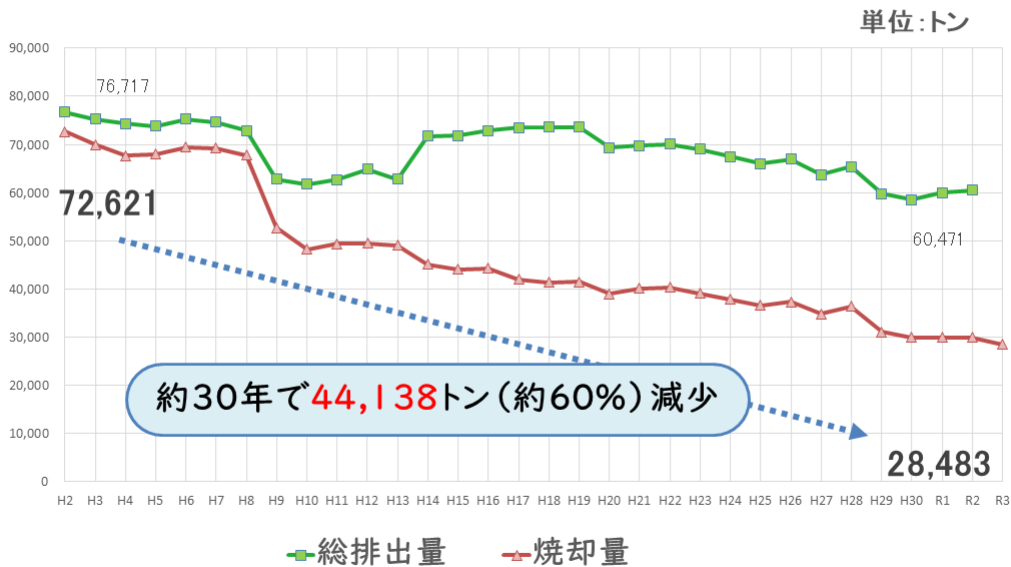
廃棄物政策の基本理念

「ゼロ・ウェイストかまくら」

市民、事業者、市が連携・協働して3Rを推進し、廃棄物の焼却量や埋め立てによる最終処分量を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざします

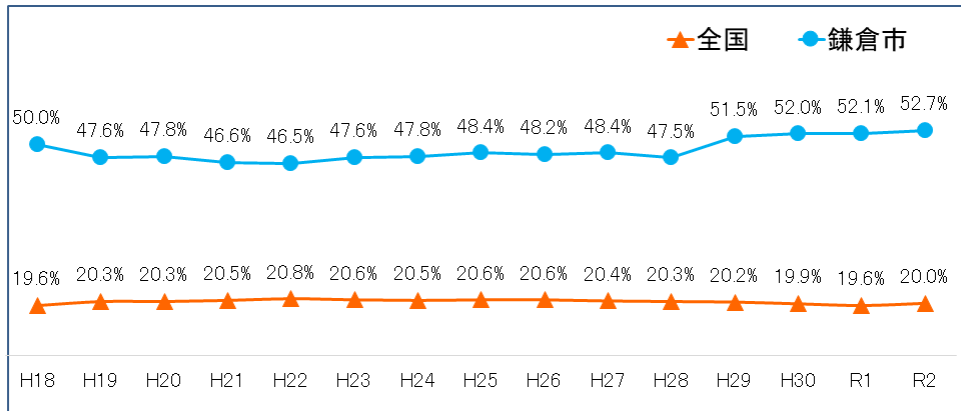
15

廃棄物の発生量と焼却量



16

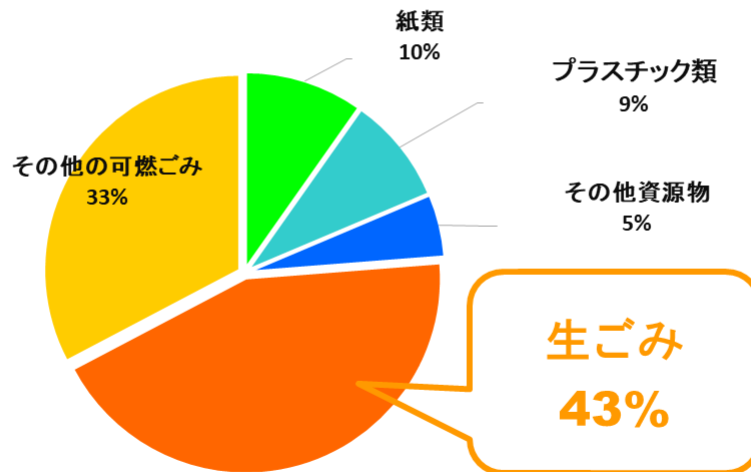
リサイクル率の推移



鎌倉市のリサイクル率 (人口10万人以上50万人未満の市)	H26年度～H28年度	全国3位
	H29年度	全国2位
全国2位 東京都小金井市 (46.0%) 全国3位 岡山県倉敷市 (44.3%)	H30年度～令和2年度	全国1位

家庭から出る燃やすごみの中身

令和3年度家庭系ごみ質組成調査(湿重量ベース)



今後のごみ処理方針

令和3年(2021年)6月 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画改定

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみや紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度(2020年度)から令和11年度(2029年度)までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減をめざす。

※令和11年度(2029年度)想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

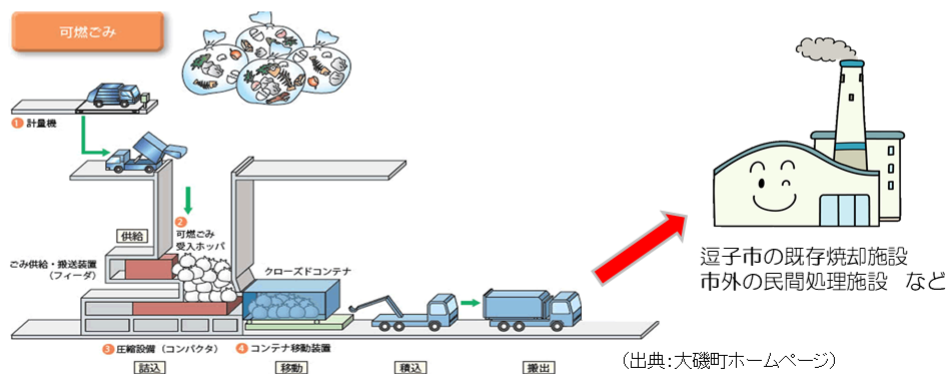
19

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～

- 新たな資源化(事業系ごみ・家庭系生ごみ・使用済み紙おむつ)の実施
- 中継施設を整備し、広域連携によるごみ処理体制を構築

【中継施設の整備】

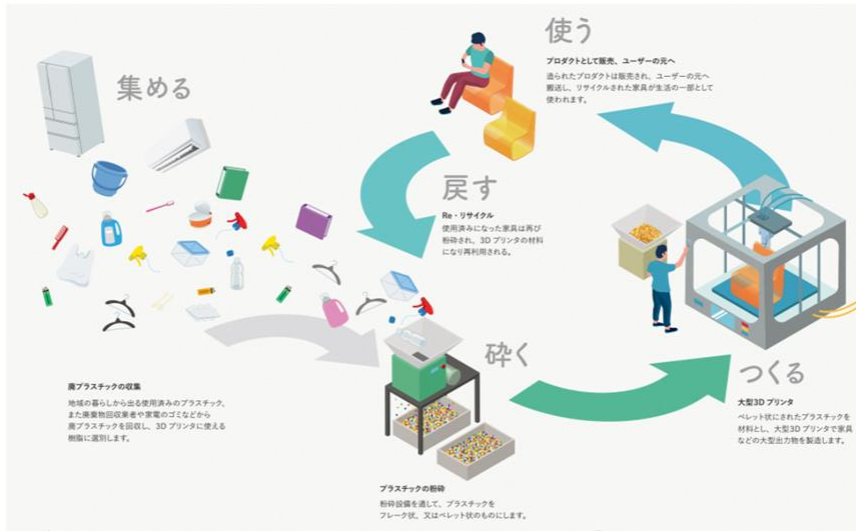
- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定



20

産官学民が連携した取組

「ごみを、資源に。資源を、まちの資産に。」を目指して



今ではこんなものをつくることができます



遊具・兼・ベンチ

企画：慶應義塾大学
3Dプリント：エス.ラボ(株)
デザイン：積彩



バランスボールチェア

企画：慶應義塾大学
株式会社オカムラ



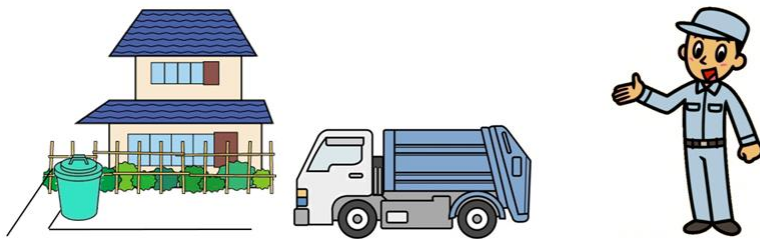
防災用シューズ

企画：慶應義塾大学
株式会社ORPHE



戸別収集の実施検討について

- 戸別収集は、ごみの減量のみならず、ごみ出しに対する高齢者や子育て世代などの負担軽減が図れることや、クリーンステーション管理に係る市民負担の軽減に寄与することが期待される
- 過去に全市実施に至らなかった経過や他自治体の状況を踏まえ、効率的な収集方法や経費の抑制策の整理を行い、実施に向けた具体的な検討を進める



ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<七里ガ浜町内会 中原会長>

戸別収集の件で、再確認とお願いです。最後の戸別収集の件なんですけれども、七里ガ浜地区はクリーンステーションでネットのコンテナを使っているんですけども、コンテナを使ってもカラスの被害が非常に多いんですね。道路に食い散らかしたものが広がって、1週間に1回は自分で掃いて戻してというような感じでやっておりますので、この戸別収集は本当にスピードをアップしていただいて、実現をしていただきたいなと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

<松尾市長>

かしこまりました。

第 2 部

地域の懸案事項に関する報告

04 腰越 2-1	諏訪ヶ谷の崖について
04 腰越 2-2	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
04 腰越 2-3	不法に駐輪する自転車の対策について
04 腰越 2-4	津西一丁目 31 番の T 字路での危険防止措置について
04 腰越 2-5	民泊業者への規制について
04 腰越 2-6	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 腰越2-1
テ ー マ	諏訪ヶ谷の崖について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部道路課 都市整備部道水路管理課

議題に対する回答等

前回のふれあい地域懇談会では、令和3年（2021年）5月27日に横浜地方裁判所から、崖地所有者に対して期日までに崖地の対策工事を実施することを命ずる仮処分決定が発令され、崖地所有者の対応次第で通行再開時期の見込みが異なる旨のご回答をいたしました。

その後、仮処分決定の期日である令和3年（2021年）9月27日までに崖地所有者による崖地の対策工事が実施されなかったことから、仮処分決定に基づき崖地所有者に代わり市が施工することとし、令和3年（2021年）9月30日に作業センターにて工事用バリケード設置等に着手し、工事準備を進め同年11月26日に施工業者と契約を行いました。

通常、市の発注工事においては、発注前に測量・調査等を行うため、施工業者との契約締結後1ヶ月程度で構造物の築造等を開始しますが、本件につきましては、測量・調査等を含め発注を行い、この業務に時間を要しております。

また、当該地の地質調査業務にあたり、伐採作業を行ったところ、崩落箇所上部に浮石等があり、近接して行う調査に危険が伴うことが判明し、追加のボーリング調査が必要となるなどの契約内容の変更が生じており、当初の想定よりも時間を要しております。

通行規制等、長期間にわたりご不便をおかけしておりますが、今後、調査結果等を基に決定する工事の方法や実施時期等について適宜地元町内会等にお知らせいたします。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	04 腰越2-2
テ ー マ	腰越なごやかセンター周辺道路整備について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	都市整備部道路課

議題に対する回答等

腰越なごやかセンター周辺における神戸川沿いの転落防止柵設置につきまして、全長約360mのうち令和3年度に一部区間約60mについて工事を実施し、令和4年度に残る約300mの設置工事を予定しております。

一方で当路線のアスファルト舗装のご要望につきましては、道路形態の一部に民有地が存在しているため、全区間での実施は難しいと考えておりますが、実施可能な範囲は順次対応させていただきたいと考えております。

施工範囲等につきましては、今後貴町内会と調整させていただきます。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	04 腰越2-3
テ ー マ	不法に駐輪する自転車の対策について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	まちづくり計画部 都市計画課

議題に対する回答等	
<p>江ノ電腰越駅周辺につきましては、神戸川沿いの市道上に自転車などが放置されている状況が長年続いており、市としても放置自転車は大きな課題であると認識しています。しかし、駐輪場用地を周辺に確保することが難しいことから、ほぼ毎日監視員を派遣し、放置自転車等に警告札の貼付を行うとともに、放置自転車の防止に取り組んでいますが、抜本的な解決には至らない状況です。</p> <p>また、放置自転車改善には地域の協力も不可欠であるため、現在、江ノ電腰越駅周辺町内会と具体的対策について協議を行っています。</p> <p>引き続き、駅周辺の放置自転車の改善に向けた取り組みを進めるとともに、江ノ島電鉄(株)との連携や駅周辺の土地利用などが把握できた際には、駐輪場設置に向けて土地所有者に働きかけを行うなど、様々な可能性を探りながら、改善に向けた取り組みを検討します。</p>	
添付資料	

令和4年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	04 腰越2-4
テ ー マ	津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について
概 要	解決済みの内容について
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

議題に対する回答等

この議題については、令和3年度のふれあい地域懇談会の第3部テーマにて、貴町内会から御要望を頂き、懇談会前に貴町内会と現場立会いを行い、令和3年（2021年）6月11日に既存のカーブミラーの支柱に新たなカーブミラーを追加で設置しました。

このことを令和3年（2021年）7月8日のふれあい地域懇談会にて報告したところ、新たに設置したカーブミラーの視認性の向上のため、直近の電柱を移設できないかという旨の相談をいただいたものです。

電柱の移設について、東京電力に問い合わせたところ、

- ・この電柱は私道上に設置されたものであることから、私道の土地所有者からの希望であれば移設対応可能だが、鎌倉市など第三者からの希望で移設する場合は有償での対応となる。
- ・ただし、土地所有者の了解があれば、地元町内会が土地所有者に代わって東京電力と移設について調整することは可能。

との説明を受けました。

これを貴町内会にお伝えし、貴町内会内で御検討いただいた結果、電柱を移設しても、カーブミラーの視認性について大きな向上が見込めないため、電柱の移設については私道土地所有者と東京電力に要望しない旨の御回答をいただいたことで、このテーマについてカーブミラーの追加設置によって解決済みとさせていただいたものです。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	04 腰越2-5
テ ー マ	民泊業者への規制について
概 要	進捗状況及び今後の予定について
担 当 部 課	共生共創部 地域共生課

議題に対する回答等

「民泊施設」（住宅宿泊事業法による届出住宅。以下「民泊」という。）の届出及び事業登録について、神奈川県鎌倉保健福祉事務所（以下「保健所」という。）が所管しており、保健所では昨年度同様、近隣住民とのトラブルを未然に防ぐため、民泊を開設しようとする事業者に対して近接住宅への配慮や注意事項等を周知するとともに、地域の自治・町内会に開設する旨を連絡するよう伝えているところです。

市においても、昨年度同様、民泊施設を開設する事業者に対し環境部職員が個別訪問し、ごみの分別指導を行うとともに、騒音等のトラブルに対しては保健所につながる、条例等により住環境の保全への誘導を図りつつ、市ホームページ等により利用者へのマナーやモラルの周知について、取り組んでいきます。

また、民泊の新規開設については、一定の地区内の建築物等について用途を制限することのできる「地区計画決定」という都市計画法上の手続きがあり、関係課において、昨年度から引き続き、一部の地域における地区計画決定の手続きについて、住民と調整を進めています。

今後も都市計画法上の協議内容等について庁内共有するとともに、保健所等関係機関と連携し、住民の方が安心して生活できるよう対応してまいります。

添付資料

令和4年度ふれあい地域懇談会（第2部） 回答票

番 号	04 腰越2-6
テ ー マ	青少年広場の滑り台の撤去及び新設について
概 要	実施予定内容について
担 当 部 課	都市景観部 みどり公園課

議題に対する回答等

諏訪ヶ谷青少年広場の滑り台は、令和4年度更新実施に向けて予算を確保したところではあります。

今後、撤去と新たな遊具の種類等について地域の皆様の意見をうかがったうえで、令和4年度末までに設置を完了させる予定でありますので、御理解、御協力をお願いいたします。

添付資料

第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

① 諏訪ヶ谷の崖について

<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

この崖については、もう3回目ぐらいですかね。今年の7月に完成する予定だということで進んでいたんですが、今年に入ってもあまり進んでなく、7月になって市から、契約ができたので12月までに完成しますということをお返りいただきました。非常に残念だったことが、遅れるという説明が町内会に全くないままだったこと。7月は無理だよと分かった段階でいち早く知らせていただきたかったなというのが、町内会長としては思うところです。ぜひ12月までに工事が終わることを願っています。

② 腰越なごやかセンター周辺道路整備について

<津町内会 田中副会長>

津町内会にある、なごやかセンター周辺の川沿いの道路について、皆様もご存じのとおり、一般的に生活道路になっておりまして、全長が大体600m、神戸川に沿って細い道があるわけでございますけれども、昨年来ずっと転落防止柵の嵩上げとか、道路面の整備、いろいろお願いをしましてまいりました。一部この図面の中では2021年に施工のところ、この部分は1m10cmぐらいの高さで約70mにわたって施工していただきました。それについては本当に感謝をしております。残る部分については、フェンスの改造計画ということで、高さが足りないの、つまりいた場合には転落してしまいそうな高さでございますので、それも、70mしていただいた高さに嵩上げをしていただければありがたいと思っております。

それから、2点目といたしましては、道路の舗装の関係です。現在、平板って四角いコンクリートのブロックで敷き詰めていただいておりますが、歩ける面積としては道路の幅員が大体1mしかございませんので、雨が降りますと非常にぬかるんでしまっています。ここを利用する町内会の会員、もうみんな高齢者が多いです。そして、お互い通行する際、大変邪魔になります。片方がよけないと通れないという状況でございますので、現在の草の生えているところ、あるいは泥の部分のところ、ここを遊歩道でも結構ですので、対応していただければ非常にありがたいと思っております。

なごやかセンターの周辺の道路の整備について、以上お願いしたいと思っております。

<松尾市長>

まだ60mぐらいの区間でのフェンスということでございまして、まとめて実施できていないというところは大変心苦しく思うところなのですが、順次対応してまいりたいと考えております。アスファルトのところにつきましても、民有地についてはなかなか難しい面がありますが、市のところについては、こちら順次進めてまいりたいと考えております。

③ 不法に駐輪する自転車の対策について

<神戸町内会 松本会長>

何回か、この会で話をさせていただいております腰越駅の手前の神戸川の市の所有している土地に、不法に自転車が放置されているということで、通る人が危険だということと、災害時、逃げる道でもありますので、何とかならないかということで市にいろいろお願いをしていたわけですが、4月、自町連の中でも腰越

に関係する人たちが市の担当者との現場を見学しました。そして、幾つか市のほうに要求をしましたけれども、実現可能な対応策ということで、フラワーポッドとそれから回覧板を回すということをお願いしたと。

幾つかある中で、実現が一番できそうなものという形をお願いしたわけですが、その中で担当者の方からは回覧板の件が出てきまして、7月に担当の方から案をいただき、自町連の理事会と町内の役員にも話をしました。一応できることからということで回覧を回して、置かないようにしてもらおうという、啓発をしていこうという形で進めていこうということで、市のほうをお願いして、話を詰めているところでございます。いろいろご協力ありがとうございました。さらに、なくなるように取組のほうも継続してお願いをしたいと思っております。

<松尾市長>

毎回テーマとして上げていただいておりますが、根本的な解決というところにつきましては新たな駐輪場の設置ということだと考えております。近隣になかなか適当な土地が見つからないということでございますが、引き続き、情報収集をしながら、適当な土地が見つければ、ぜひそこに駐輪場を設置したいという中で対応していきます。また、今お話がございましたようにできることから着手していくということで進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

私知らなかったんですが、この腰越駅に自転車を置いているのは関係町内会で5、6個あるんですね。今回関係者が集まってディスカッションしたのは初めてであるということですので、それについてだけでも価値があったかなと、結論として解決するのは結構難しいのかなという感じがしておりますけれども。

④ 津西一丁目31番のT字路での危険防止措置について

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

手前から、このT字路に入るときに左側に駐車場があって、これが結構高いんですね。1mぐらいの高さがあり、左側が全然見えないということで市にお願いしまして、カーブミラーを新たに設置していただきました。ほかに右側につければいいんですけども、右側は個人の住宅で、とてもできないということでここに付けていただいて、ただ、それでもなかなか見づらく、停止線で止まれば何とか見える状態です。我々、町内会として停止線でストップ、左カーブミラーで確認という看板をここに付けて、停止線でストップしてもらうようにしたんですけども、そのうち市のほうから、ここにある電柱が邪魔だから、電柱をどかしたらどうだろうという提案をいただきました。いろいろ検討しましたが、電柱を取り除き、移してもたいして影響がないということで、今期はこれでこのテーマを終わりとさせていただきたいと思っております。

<都市整備部 森部長>

今、会長おっしゃったように、電柱移設というものもございまして、カーブミラーをつけるところが結果的にここしかなかったというのも実情でございますので、それについてご理解していただきまして通行の際には十分注意していただければありがたいと思っております。

⑤ 民泊業者への規制について

質疑なし

⑥ 青少年広場の滑り台の撤去及び新設について

<諏訪ヶ谷町内会 梶原会長>

これは去年、市から令和4年度の予算を申請するという話を聞きまして、今これ見ると予算が確保できたと、しかし令和4年度末までに本当にできるのかというのが心配です。まだ私の町内会にも何の話もありませんし、この青少年広場自体、ボール遊びを禁止して3年たっています。この青少年広場の全体について、今のままでいいのかどうか、検討する時期にきているのではないかなというのを町内会としては感じております。ボール遊び禁止に関しては、町内会にアンケートを回しまして、6月第1日曜日に町内会の理事会で今年度の役員といろいろ話し合いました。その結果は、6月の中旬だったと思うんですが、みどり公園課に私からメールでご連絡を差し上げました。それに関して何も返答をいただかないまま今日に至っています。一番の課題はこの滑り台について、去年のこの場で、たしか今の基準でいくと長さが足りないというような話が出ていたと思うんですが、それも含めて、青少年広場自体のことも今のままでいいのか、長さが足りないのであれば、伸ばすしかないと思うんですが、ぜひ滑り台は新設を考えていただきたい。近隣住民の方、私ども町内会だけじゃなくて、ほかの町内会の子どもたちも、この滑り台をととても楽しみにしているみたいなので、そこのところひとつよろしくお願いします。

<都市景観部 古賀部長>

まず、ボール遊びの件につきましては大変申し訳ございません。長年の課題になっていると私も引き継いでおります。改めてご相談、または一緒に検討していきたいと考えております。

それ以外につきましては、予算が確保できてございますので、元あった滑り台と同じ程度のものを同じような形で復旧したいという考えで変わっておりません。今メーカーと調整をしている最中でございます。めどがつかましたら、また改めて説明をさせていただきたいと思っておりますので、いましばらくお時間をいただければと思います。

<七里ガ浜二丁目自治会 白井会長>

同じく滑り台のことで、七里ガ浜二丁目には公園が三つあるんですけれども、その中の一つの滑り台は3年ぐらい前に、公園協会の方だと思うんですけれども、黄色いテープを張って、危険だからこれを使わないでくださいと。じゃあ撤去して新しいの建ててくださいとお願いしているんですけれども、全然先に進んでいない。それで、今年私は市役所のみどり公園課に行って、どうなっているんですかというようなお話ししたら、撤去費用だけはできました、撤去はしますとのこと。新設はどうなるんですかと言ったら、それは予算がまだ全然ついていないから分かりませんというような話だったんです。子どもたちは日頃そこで遊んでいるわけですが、少なくとも撤去は早くしないと危険ですよ。そこのところを十分に認識いただいて予算化してほしいなと。早く工事なりを進めてほしいということをお願いしたいと思っております。

<都市景観部 古賀部長>

撤去につきましては、まさに今ご指摘いただいたとおりでございますので、前倒しして早急に撤去するという形で予算のほうを確保したところでございます。復旧につきましても順次ということになってしまいますが、これも前倒しでできるように計画を練っているところでございますので、めどがつかましたら、また改めて地元の方とご相談したいと思っております。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

この滑り台等は、確かに諏訪ヶ谷町内会なんですけれども、津町内会の子どもたちも相当遊ばせていただいているんですね。最近ちらっと聞くのが、やはりボール遊びについて、変にボールで遊ぶと警察が来ちゃうんだよというようなお話を聞いているんですけれども、現実になんかあるのかどうかということと、それからボール遊びというのは、全ての公園についてどうなのか、全体的な方針としてボール遊びを禁止していくのか、それともケースバイケースなのか、その辺お答えいただければと思います。

<都市景観部 古賀部長>

まさにケースバイケースでございます。それなりの広さと、それから防球ネットなどの施設が必要になってきますが、最近はいろんな方がいろんな遊び方をするというので、ボールがどうしても外に出てしまうという、迷惑が既にかかっているというケースが多くなってきていますので、どうしても設備を強化すればするほど、またいろんな影響が出てくるという悪循環に陥っているところがございます。ルールも含めて、場所場所で、どういう形が一番いいのかというのは地元の皆さんや実際に遊ぶ方も含めて、一件一件調整をしていくというような、地道な努力が必要になってくると感じているところでございます。

<腰越地区町内自治会連合会 野村副会長>

確か市長から、新庁舎ができた暁には、腰越行政センターが複合されるという話がありましたけれども、その後行政センターがどうなるのか。人間は少なくなるのか、そのままの機能をその後生かせるのか。その辺の問題も大きく市民の間で割れているんですね。この建物も台風で地下に水が入ったりして機能しなくなったりしたこともあるし、幾つかの課題が相当あると思うんですね。防災に使えるようになるのかどうか、市民の意見を全部聞きながら、この行政センターの今後の在り方を一度再検討する必要があるのかなと思うんですけど、その辺のところのお考えを教えてください。

<松尾市長>

誤解を招くような発言したかもしれませんが、腰越の行政センターはなくなりません。深沢に新しい市役所ができたときにも、腰越行政センターはこのままで維持をしていくということになります。

そして以前に、支所の窓口を廃止していくという方針を出ささせていただいたことがありました。それは、この新しい市役所とは別に、全体の市内の支所の窓口は新しくできる学校に複合化していくという、公共施設再編計画の中での計画というのはあるんですけれども、こちらはなかなか新しい学校をつくるというところまで至りませんので、現時点では支所の窓口機能についてもそのまま存続をしていくという形です。ですので、現状のまま継続していくということでご理解をいただければと思います。

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

04 腰越3-1	公共エリアにおける防災井戸の新設について
04 腰越3-2	神戸川沿いの閉鎖道路の開通について
04 腰越3-3	地域活動活性化のための補助金の創設について

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 腰越3-1
テーマ	公共エリアにおける防災井戸の新設について
内容詳細	<p>昨今より地震など防災への意識が高まり、自治会の会員からも防災用の水の確保への心配の声を聞いています。</p> <p>令和4年現在、市内では災害時に利用できる井戸が「36件」とHPに記載がありますが、ほとんどが個人宅のもので、災害時に使用するにはハードルが高いのではないかと思います。</p> <p>井戸以外の飲料水対策として、鎌倉中央公園や今泉小学校、深沢小学校、腰越地区も七里ガ浜小学校が該当しますが、遠方の地区の住民や高齢者には、更にハードルが上がるのではないのでしょうか。</p> <p>そこで、近隣の公園など公共の場の分かりやすい場所に新規に井戸を設置することができれば、災害が長期化した場合でも市民の安心につながるのではないかと考えます。</p> <p>藤沢市では、「防災井戸の指定補助制度」による推進が見受けられますが、本市では災害時の生命線となる水への対策が十分かどうか検証を行っていただき、ご回答いただきたいと思います。</p>
担当部課	市民防災部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>現在、災害時に利用できる井戸として、市ホームページに公表している36件（令和4年4月更新）の井戸は、災害時に付近住民の方々に使用させてもらえるように所有者に協力をいただいております。1年に1回、市が水質検査を実施しています。また、市が設置した4か所の耐震性貯水槽のほか、県水道局が3か所の配水池を災害用として指定しています。</p> <p>災害時の飲料水の確保については、自助・共助の取り組みも大変重要であり、市民一人一人の備蓄を合わせてお願いしています。</p>	
添付資料	

第3部 本年度の地域の議題に関する懇談

① 公共エリアにおける防災井戸の新設について

<鎌倉グランドエステイツ自治会 鍋島会長>

このテーマの発端は会員からのご心配の声を聞きまして、テーマに上げさせていただきました。阪神・淡路大震災のときの彼の経験から、災害時は飲み水も大事だけど、トイレなど、そういった生活に必要な水の確保が心配だよねという話がありました。我々の自治会だと日坂あかね公園が近くにありまして、そういったところに井戸とか掘れないかねみたいなことで、会話をしていました。それを調べていくうちに、鎌倉市で災害時に利用できる井戸が36件あるとホームページに記載がありましたので、その辺を調べていました。基本的に、ほとんどは個人宅のもので、そこをお借りして災害時に利用するということです。井戸水以外の飲料水に関しては、鎌倉中央公園、今泉小学校、深沢小学校、腰越地区だと七里ガ浜小学校が100トンずつ飲料水を抱えているというのを見ました。

公共井戸は36件ということですが、災害時のトイレなど生活に必要な水というものを、そもそも確保するキャパはあるのか。また飲料水についても100トンずつありますけれども、それが実際、災害が何日続いたときに使える量なのかという想定であったりとか、某サイトのマップでは、古い土地には井戸があるんですけども、割と新しい住宅地であったり七里ガ浜住宅地とかは、地形の問題もあると思うんですけども、ほとんど井戸がない。

一応、私のほうでも新津会長のほうでも調べていただいたんですけど、藤沢市では1,341件の防災井戸を確保しているとのことで、内訳的にはほとんどが個人の井戸だそうです。公共で設置しているのは一つだけ。阪神・淡路大震災のような実際に被災したような地区は今どうしているかというと、各小学校や中学校に井戸を設置してあって、それなりの数になってきているそうです。その辺の公共の場所に井戸があると、単純にやっぱり使いやすい、利便性がいいのかということ踏まえて今回のテーマとして掲げてみました。この辺について、市のほうからご説明いただければと思います。

<松尾市長>

現在市で持っているところについてはお調べいただいたとおり、今あるようなところにございまして、基本的に災害が起きたときに全市民における、その必要な水が行政のほうで蓄えられているかということ、それはないという、そういう答えにならざるを得ません。まずはそれぞれのご家庭で飲料水もそうですし、もしくはトイレ等にも使うような水というところの備蓄もお願いをさせていただくところであります。

また、井戸の活用ということにつきましては、ご質問にあるように藤沢市でこうした補助制度を持っております。鎌倉市では、藤沢市と全く同じではないですけども、自主防災組織が井戸の検査ですとか消毒するような場合、もしくは新規でポンプを設置するというところにつきましては、防災資機材としてこれも認めているということで2分の1の補助が使えるというようにしております、そうしたことはご活用いただきたいと考えております。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

井戸が今36か所と言われていましたけれども、腰越地区に多いんですね。

次の耐震性貯水槽について、今4か所あるということですが、総合防災の方に来ていただいて、七里ガ浜小学校でマンホールを開けていただきました。説明していただいたんですけども貯水量は100トンあって、貯水しているわけではなくて、ほとんどパイプがぐるぐる回っていると。何かあったときには、そのパイプを閉じて飲料水その他にするとということのようです。いろんな水に使っていると言っておられました。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 腰越3-2
テーマ	神戸川沿いの閉鎖道路の開通について
内容詳細	<p>津西一丁目7番の神戸川沿いの腰越なごやかセンターに抜ける道は、かつては通行が可能でしたが、現在は立木が邪魔をして通れなくなっています。</p> <p>いつから通れなくなったかは不明ですが、立木の上流側は市の管理地、下流側は国有地です。</p> <p>ここを通行可能にいただければ、周辺の住民にとって便利な生活道路となることから、道路として整備していただくようお願いします。</p>
担当部課	健康福祉部高齢者いきいき課

議題に対する回答等	
<p>腰越なごやかセンターから続く神戸川沿いの敷地につきましては、市有地と国有地があり、以前から道路法上の道路として管理されていませんでした。腰越なごやかセンター建設時の近隣住民の方との協議では、市有地に不特定多数の人が立ち入らないように管理することとしています。このことから、現在の状況においては、市有地を通行可能とすることは難しいと考えています。</p>	
添付資料	

② 神戸川沿いの閉鎖道路の開通について

<津町内会 田中副会長>

先ほどの神戸川沿いの道路の話でございますが、今のこの図面でいきますと橋があるんですが、その手前で今、道路が止まっております、国有地と市有地、この間が大体約70メートル弱ぐらいだと思うんですが、今までは通行できていたらしいんです。今は通行が不可能になって、そこにけやきの大きな木がございまして、全く人は通れない状態になっております。それと、けやきの向こう側ですが、個人のお住まいになっている方が道路上というか、国有地の中に物干し竿を設置しております、もう完全にご自分でお使いになっているというような状態でございます。こういうことで、我々としてはなごやかセンターへ行くのに、一度クリエイトのほうへ出てからいかないと行けないわけですね。もしこの道路を整備していただいて通行可能にもらえるれば、我々としては非常にありがたいなと思っておりますので、ご検討いただけないかということで挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

<松尾市長>

国有地、市有地のところですけども、今ご指摘いただいたような、国有地のところに何か私物が設置されているということについては、それは認められるものではありませんので、そこは何らかの対応が必要だと認識をさせていただきました。

一方で、この市有地のところなんですが、近隣の方々との話合いの中で、こちらについては通行をしないという話合いの中で、なごやかセンターの設置をご理解いただいたという経緯があるものですから、現時点で市のほうでここを整備するという段にはなっていないと、こういう状況でございます。

<腰越地区社会福祉協議会 小川顧問>

この道路の関係については、フェンスの嵩上げとか路面の整備とか、それからここを通り抜けできるようにするというような話も出て、なごやかセンターがあそこにあるという話があった当時から、お願いしてきたわけです。もう6、7年はたっているわけですけども、一部スペースの嵩上げとかやっていたいているわけですが、国有地のところ、それから市有地のところ、これが通行できれば、共有地になれば、なごやかセンターも便利ですね。なごやかセンターがない頃には、これは道があってもなくてもよかったんです。ずいぶん昔、この市有地のところには交番があったんですね。だから、この道路は、昔は通れたんですよ。現場に行ってみたら分かりますけども、国有地の部分については川沿いのフェンスが市で設置されているんですね。それから、市有地のところは近隣の方と話合いで立ち入らないということに約束されているようですけども、あれだけのところで近隣といっても向かい側のところは個人の家が建っていますね。前を通るのでせわしいとか、迷惑になるとかというような、そういう状況では現実にはないと思うんですよね。

先ほどからお話ありますけども、現状では国有地の下のところから右手のほうにずっと出てきまして、それでセブンイレブンの脇を通って出なきゃいけない。何とかできないかなということで来たんですけども、ここで今の市の回答のように、市有地はそういう約束があるから、あそこを道路にすることは難しいと。あるいは国有地がどうかということになると、もう結論が出ているんですね。できないということは、もうこれはできないと思うんですけども、何かできる方法を考えてもらえないかどうか。

もう当初の話からすると6年も7年もたっていて、今ここにきて、今さらのように、これは市が市有地につ

いては不特定多数が出入りするとか、国有地は一般道路として今まで扱っていなかったとか言うけれども、では何で市がそのところにフェンスをやって、その国有地と市有地の間のところに2軒家があるんですけども、では国有地を道路にして建ったかどうか、道路でないなら建てられないはずなんですよ。

そういうようなことからすると、現状と市の説明とが、うまくかみ合っていないというか。どうもお話を聞いていると、できればやらないほうがいいなという話が先にきているようで、何とかできる方法を考えてもらいたいということをお願いしました。結論としてはもうできないというお話ですから、これ以上話してもだめかもしれませんが、何か方法はなかったのかなと。わずか3、40メートルのところは国有地というだけ、それからもう一つは市有地の立入りができないということだけで、その国有地の部分と市有地の部分がつながって道路にならないのかどうか。

<健康福祉部 濱本部長>

今おっしゃられた市有地となっている部分の通行に関しては、市長が申し上げたとおりでございます。ご要望のある、国有地の区間を抜けて、なごやかセンターに行くのが便利になるという部分は、建設当時まさに市有地の部分に不特定の人が通るということについての懸念に関して、市が当時、協議の中でその部分は通行をしない形ということで合意した部分です。まさに我々の理解としてはぶつかる部分になってまいります。建設当時のものなので、もう一度言うということもございますけれども、現在お話を伺う中では、この市有地についての通行にご理解をお願いできるという状況ではございませんけれども、それが未来永劫かどうかという部分については、なごやかセンターの施設の利用者の人数などの部分もあるかとは思いますので、地元の意向というのを機会のごとに確認していくというようなことは、なごやかセンターを運営していく中での地元の方へのご意見を伺うということと合わせて、機会を見てやっていきたいと考えております。

令和4年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	04 腰越3-3
テーマ	地域活動活性化のための補助金の創設について
内容詳細	<p>昨今、デジタル化が急速に進んでいく状況の中で、スマホやオンライン環境を使った自治会会員共通の情報手段を持つことが、地域活動の活性化につながると考えています。</p> <p>そこで、デジタル活用に不安がある高齢者が最低限のスマホの操作ができるよう「スマホ教室」の開催を計画していますが、講師謝礼や設備の借用等の経費がかかることが想定され、実施をためらうところです。</p> <p>平成31年に「つながる鎌倉条例」が制定されましたが、自治会・町内会の活動はこの条例の市民活動には該当せず、鎌倉エール事業等の市からの支援は得られない状況です。</p> <p>地域住民の活動のさらなる活性化を図るためには、地域活動の主な担い手である自治会・町内会が先駆的な事業に取り組む際に、市からの支援を受けれるよう、新たな補助金の創設を望むものです。</p>
担当部課	市民防災部 地域のつながり課

議題に対する回答等

「つながる鎌倉条例」における「市民活動」とはいわゆる公益的な活動をさし、自治会町内会活動の構成員の親睦や共益、互助のために行われる活動は該当しません。一方、自治会町内会の活動であっても、不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的とするものは、本条例の市民活動に該当します。例えば、地域の清掃活動や、対象者を自治会町内会員に限定しない地域活性化のイベントなどであれば、市民活動に該当することとなります。

つながる鎌倉エール事業は、設立3年以内の団体が地域課題の解決に取り組む事業に対して10万円を上限として補助金を交付するスタートアップコースと、市との協働による事業に対して50万円を上限として事業費の負担を行う協働コースがあります。

スタートアップコースは、設立3年以内という条件の部分で多くの自治会町内会が対象外となってしまいますが、協働コースは公益的な事業であれば自治会町内会

として応募することができます。市との協働による事業をお考えの際にはご相談ください。今年度の募集は終了しておりますが、来年度も4月から6月頃に募集を行う予定です。

自治会町内会が単独で取り組む事業に対しての補助制度については現状ございませんが、自治会町内会や地域のご意見を伺いながら、地域活動が活性化するための使いやすい制度・仕組みを検討してまいります。

添付資料	つながる鎌倉エール事業チラシ
------	----------------

市民活動団体と市による相互提案協働事業が
令和4年度から生まれ変わります！

つながる鎌倉 エール事業

市民活動の活性化や協働による市と市民活動と団体の連携強化により、市民ニーズの充足や地域課題の解決を図ります。



募集

スタートアップコース

地域課題に取り組もうとする
設立3年以内の団体を対象
として、選考を経て、補助金
の交付が受けられます。

1事業あたり上限10万円

募集期間

令和4年5月27日

17時まで

協働コース

市民活動団体等から事業の
実施プランを市に提案し、両
者が提案内容を協議しながら
協働事業に取り組むもので
す。

1事業あたり上限50万円

募集期間

令和4年6月24日

17時まで

●スタートアップコース

申請できる団体

- ・市内に活動拠点又は連絡場所並びに公益性及び公開性を有する団体
- ・構成員に3人以上の市民を有する
- ・申請時点において設立3年以下である
- ・規約等に基づき運営されていること（規約等がない場合、規約等を作成すること）
- ・鎌倉市市民活動センターに利用登録を行っている又は申請時に利用登録を行う

対象となる事業

- ・市内で実施される事業であり、地域や社会の課題解決に寄与するもの
- ・団体の自立を促進し、活動の軌道に乗せるための事業
- ・地域のニーズを捉えて団体が自発的に取り組む事業
- ・予算の見積り等が適正であり、市民活動団体等が自ら実施するもの

●協働コース

申請できる団体

- (1) 市内に事務所が所在するNPO法人
又は
- (2) 鎌倉市市民活動センターの利用登録団体のうち、市内に活動拠点又は連絡場所並びに公益性及び公開性を有するもので次の条件を満たすもの
- ア 代表者含め3人以上の役員を置き、かつ、構成員に5人以上の市民を有すること
 - イ 1年以上継続して活動を行っていること
 - ウ 会則、規約等に基づき運営され、予算及び決算に係る事務を適正に行っていること

対象となる事業

- ・市内で実施される公益的な事業
- ・協働で取り組むことにより、地域や社会の課題解決につながるもの
- ・市民サービスの向上のために、具体的な効果や成果が期待できること
- ・役割分担が明確かつ妥当であり、協働の相乗効果が期待できること
- ・先駆性、専門性、柔軟性等の市民活動団体等の特性を活かし、新たな視点から実施するもの
- ・予算の見積り等が適正であり、市民活動団体等が自ら実施するもの

<お問い合わせ先> 鎌倉市 市民防災部 地域のつながり課 地域のつながり担当
鎌倉市御成町18-10 第3分庁舎1階
電話：0467-23-3000（内線2582・2311）FAX：0467-23-9900 メール：npo@city.kamakura.kanagawa.jp

③ 地域活動活性化のための補助金の創設について

<腰越地区町内自治会連合会 村谷副会長>

ご覧いただいていますように、高齢者対策としていきいきスクールというのを、運動を中心に月1回。それから、いきいきサロンという教養講座を中心にした講座を15年間継続、年間300人ぐらい参加して、高齢者が家に閉じ籠もることのないように、出かける場を提供しています。

会議のZ o o m化とか、スマホの活用、こういったデジタル化を進める中で、高齢者のスマホ操作試験というのが必要だと考えております。高齢者の方も携帯を持っておられて、お孫さんとLINEなんかで使っておられるんですけども、その先はとも使っていないのが実態だと思います。そこで自治会としては、この先、費用などをかけず、会員による会員のためのスマホ教室を計画しております。そういった講座を9月から半年、大体10人くらい集めて6、7回計画しております。そういったことが進んで、幅広くLINEが使えるようになっていけば、鎌倉市LINEのような自治会LINEというのを使って、情報伝達活動に使っていけると考えております。

ここに書いているのは大風呂敷で構想がないんですけども、スマホを使って、夏祭りや文化祭で遊ぶときはみんなで遊んで、人材はいますので、これを活用してスマホ教室なんかやっている。最終的には共生社会実現を目指して、ビジネスの成り立つ小さな地域社会をつくっていきたい、そういうのが我々の夢というか、構想なんですけど、こういうことを計画しています。

本題ですけども、最終的には今申しましたような七里ガ浜スマートタウンというのを目指そうと思っております。第一段階としてはLINEなどを活用した広報活動が簡単にできるように、そういった伝達方法をやっていきたいと。子ども会LINEというのを設けておまして、これは無料でやれるようになっていて、子ども会の連絡事項が非常に簡単にできるようになっています。そういったことを含めて、我々の自治会事業活動への助成金を創設していただきたいというのが希望でございます。

<松尾市長>

様々な面で活発にご活動いただいております、感謝申し上げます。こうした活動というのが非常に地域の元気、一人一人の元気につながっていくということかと思っておりますので、できる限り支援をさせていただければと思います。

今回いただいた提案としては、「つながる鎌倉条例」についてのご要望ということでございます。ここに書いてあるとおりではありますけど、自治町内会活動でありまして不特定多数の方を対象にする事業ということでありましたら、この「つながる鎌倉条例」の対象になってまいりますので、ぜひその辺りはご活用をいただければと考えております。

その他

<腰越地区社会福祉協議会 小川顧問>

先ほどの件について、民有地と市有地が混在しているために舗装が難しいということが書いてありますが、民有地でない市有地のところもあります。川沿いのところ、狭いですが、市有地だと思うんです。あそこだけでも、路面の舗装を何とかお願いしたいと思います。先ほど田中副会長がおっしゃっていましたが、四角いコンクリートを敷いてあるんですけれども、あの凸凹を何とかなくして、路面だけでも整備していただきたい。私も正確に利用状況を調べていないから分からないんですけれども、電動アシスト自転車でお年寄りが結構あそこを通るんですよ。一部宅地造成したところはきれいに舗装されていますが、ちょうど手前のところ、およそ200mが凸凹していて、舗装整備をお願いしたいと。

それともう一つ、繰り返しですけれども、5年も6年もたって、今さらになってあそこは道路として管理されていなかったとか、市と約束でここは人が通れない所だとかという話にならないように、もう少ししっかりと回答できるように対応してもらいたいと思います。とても残念です。当時は市の土地がどこまであるのかわからないということから始まって、それでようやくここまで来て、この回答ですから。私たちが先ほど申し上げたとおり何とか、これからまたいろいろ工夫をしていただいて、できることを前提に、どうしたらできるかを確認いただいて、お願いしたいと思います。

<都市整備部 森部長>

長期的に時間がかかるものもあると思いますが、先ほどおっしゃった、橋の位置から左側ですね。今年度、先ほど市長が申し上げましたが、残りのフェンスを大体300m工事する予定です。併せて、全部舗装ができればいいのですが、小川様がおっしゃったように民有地が入り組んでいるところなんです。ある程度まとまるところを見繕っているところなんです。例えば、5m舗装して、3m未舗装で、また5m舗装というのはあまりにみっともないですから、何十mとまとまるようなところをフェンスと一緒に今度工事で実施したいと思っています。部分部分によって民地が入っている場合などで異なりますから、ここはある程度まとまる場所を、今年調査しておりますので、またその辺決まりましたら会長にお声をかけまして、何としても、ある程度はフェンスと一緒にまとめていきたいと思っています。

<神戸町内会 松本会長>

今年、由比ガ浜の海水浴場が3年ぶりですか、開設されましたけども、海の家が営業するという話を伺いました。たしか海開きは7月1日ですよ。ということは、1日になると海水浴の目的で人が集まってくる。その割には海岸が整備されていない。ベニヤは敷きっ放しで工事の後みたいで。海の家自体も7月1日にはまだ完成していない。もう少し整備をしてから開設すべき、または開設する前にはもうある程度整っていないと、と思います。海ですからどうしてもサンダルとかゴム草履、はだしに近い格好で行きますよね。そこに段ボールかベニヤが敷いてあるなど、子どもを連れていくのは、2か所ある海岸の降り口のところが、そういう状態になっていますから、そこは市のほうとしてどうかと思っています。その辺どうでしょうか。

<松尾市長>

海の家の方は手続の開始がそもそも遅かったということもありますけれども、海開きとは時期が合わなかったというところでございまして、ご指摘のようにそういう状況の中で安全に海水浴場を運営していくためという意味では、動線のところを、きちんと安全に保つようなに、もう少し丁寧に見なければならぬというところでございました。来年度以降、その辺りは注意をしまいたいと思います。

<神戸町内会 松本会長>

今年もまだ海水浴場が開かれていますので、今からでも何とか手を打っていただかないと、これからまだ土日ありますし、子どもも行きますから、来年というわけではなくて今年もできることはやらないと、けがが出てからじゃ遅いと思っていますので、早めをお願いします。

<松尾市長>

失礼いたしました。市長の私が現場をちゃんと認識していなくて。今もそういう資機材があるとのことですね。

<神戸町内会 松本会長>

はい。これ1週間ぐらい前の話ですから、また、急にどうなっているかは分かりませんが。

<松尾市長>

それは現場確認して、しっかり対応させていただきます。申し訳ございません。

《後日回答 市民防災部 観光課》

ご指摘を受け、直ちに海の家に状況の確認を行い、8月6日（土曜日）に撤去完了いたしました。

<みらいふる鎌倉 池田腰越地区長>

現在、新型コロナがまた猛威を奮ってきているわけですが、この3年間コロナの状況が続いてきて、いわゆる自粛要請で高齢者が家の中に閉じ籠もっているという状況がかなり続いております。現在も、高齢者はできるだけ出ないほうがいいとか、自粛しろという話があるんですけど、一方で、いわゆるフレイルですが、ご存じのとおり健康な状態から介護状態になる、ちょうど弱っていく状態をフレイルと言うわけですが、フレイルになってどんどん要介護になるような人たちが増えている状況があるようですね。

ついこの間、日本人の平均寿命の発表がありましたが、年々増えていた平均寿命が減っているんですね。フレイルの予防というのはまさに健康寿命の延伸につながるわけですが、健康寿命を延ばすというのは、これは日本全体としての目標になっておりますね。

鎌倉市としても、もちろん目標として挙げていると思うんですが、そういうことで我々高齢者、みらいふる鎌倉としてここ3年間、ずっとフレイル予防活動というのをやってきています。もう延べ数百人の方が参加して、元気でやっておるんですけども、一方やはりフレイルになってきている人も増えていると。そういう人たちがなかなかフレイル予防に対して積極的に参加できていないという問題があるんですね。フレイルの

予防活動に参加してもらうためのモチベーションの一つとして、交通費、足の問題があります。どこかに出て行って何かに参加しようと思ったときに、交通費の問題がある。交通費の助成は5年か10年前にはありました。バスの一部、高齢者に対する補助金があったと思うんです。この補助金制度の復活をぜひ検討していただきたい。

これは今までは高齢者福祉のための、お年寄りのためのお情けのお金というような感じだったかもしれませんが、もっと前向きに、そのフレイル予防といいますか、健康寿命を延ばすことによって、まさにその医療費、介護費、こういったものが削減されるわけです。ですから、鎌倉市、国としても、あるいは鎌倉市としての予算、お金の面でも大きなメリットがあるわけですね。そういった面から、積極的に補助金を出していただきたい。たしか昔は、やはり予算の面でかなりお金がかかるので、取りやめになったと思っているんですけど、これ対象者を高齢者といった場合、今、60歳以上高齢者になっていますが、60歳、70歳ぐらいまではものすごく元気なわけですね。この方たちには、まだフレイルというのは、そう心配しなくていいんですけど、70以上超えてきますと、フレイルというのが非常に心配なんです。そういった面で、バスの補助金だとか、交通手段を確保してあげるということを、積極的にやっていただけないかということ、ぜひ要望したいと思うので、ぜひその辺に対してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

<松尾市長>

みらいふるさん、積極的にフレイル予防の事業というのを展開していただきまして、寿命だけではなくて健康寿命をしっかり伸ばしていくということが元気に地域に住み続けられる大変重要なポイントだと思いますので、そこは行政としてもしっかりと連携をして、そして展開がさらに広がっていくようにと考えています。

そこについて交通費の補助というところですね。現時点では、補助金の復活というのは、市としては考えていない部分ではあるんですけども、補助金だけではなくて様々な、社会福祉協議会がまず、老人センターのところですね、送迎をしていただくことですか、地域の介護施設の移動する車を活用させていただくなど、そういうことを行政のほうも働きかけをしながら、地域の中での移動というところができるような形を取ってまいりたいと考えております。

事例は出ていなんですけれども、オンデマンドモビリティという形で一つの地域の中を走っていくような、バスより全然小さいのですが、そういう方たちが乗れるような仕組みというのを、検討しているところではありますので、何らかの形でそうした地域での移動の仕組みというところがあればと考えてございます。

<みらいふる鎌倉 池田腰越地区長>

補助金が廃止された理由はなんだったんでしょうか。

<松尾市長>

市全体の財政的な課題というところから、様々な予算を切り詰めるという中でやめたという経過がございます。

<みらいふる鎌倉 池田腰越地区長>

そうすると財政的な理由で今回も難しいという話になるわけですか。まだ考えておられないという。今後は

前向きな形で、今までと同じような理由じゃなくて、もっと積極的に、これは財政的にマイナスなんじゃなくて、むしろ成功すればプラスになるという。要するに医療費、介護費用が消えるというところまで考えれば、そういう効果があるかもしれない。そういうところまで考えていただいて、再考願えないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

<松尾市長>

そういう意味では外出支援のための一つの手段での補助だったというところでもありますけれども、ご要望いただくように、確かに高齢者の皆さんの外出がよりしやすくなるように、なかなか外に出られないという方が出やすいようにということについては、我々としても積極的に関与できるような仕組みづくりをしていきたいと考えているところでございまして、既存のバス網ということよりも、地域の中での移動の円滑化の視点から、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

<みらいふる鎌倉 池田腰越地区長>

ありがとうございました。今おっしゃられたように総合的に考えていただいて、将来そういったトータルの高齢者が出やすい、外へ出ていろいろ動きやすいようなことを考えていただくということを、ぜひお願いしたいと思います。東京や横浜は補助金が出ていますよね。これが、どうしてあそこでやっているのに、こっちはないんだというような話があるんですね。結構差があるんじゃないか、こちらでも考えたらできるんじゃないかという話が結構あるものですから。何か工夫して、考えていただけないかということのを要望したわけなんです。ぜひ今後も、続いてご検討お願いしたいと思います。

<健康福祉部 濱本部長>

市長が申し上げた通り、交通費補助の復活ということを前提に置いたものではございませんけれども、令和4年度におきましては高齢者の方の移動支援ということについて、高齢者福祉計画の見直しを来年度実施するという中でアンケートを行う準備をしております。その中で、高齢者の方からの声を聞いていくという機会を設けてまいりますので、この中に成果を反映させていきたいと考えてございます。

<浜上山自治会 羽原会長>

七里ガ浜の方の言ったデジタル化、スマホ、オンライン環境ということに関して、正直言って私どもの自治会も進めようと思っても、はっきり言って役員の中でもスマホを使えないというのが半分。実は私もそうです。そういった状態なんですけれども、一つはうちの自治会だけじゃなくて腰越地域そのものがデジタル化に遅れていると。

現実を申し上げますと、神奈川県が主催しているかながわPay、これが使える店は腰越にほとんどないです。そして10月から始まる鎌倉キャッシュレス、これもどのくらいあるのかわからないですが、いろいろ聞いてみますと、うちはやりません、というお店がほとんどです。なぜやらないのと言ったら、参加しても収入的には同じようなものなんだけれども、機器の操作などの手間とか覚えるといういろんなことが非常に面倒くさいと。だからやらないんだということなんです。それに対して、鎌倉キャッシュレスは鎌倉市が全面的にバックアップしていますよね。商工会議所が主催でしょうけども。そういったバックアップの仕方、お金を出す

というんじゃなくて、そういった個々のお店だとかなんとかに、どのように働きかけていくのかって、それも重要だと思うんです。

特に腰越地区はATMがほとんどないんですよ。コンビニが二つしかありませんし、金融機関も信金の一つ、ATMは残っていますが、それ以外は信金と郵便局のATMしかない。やってきた人が非常に不便で、現金を持ち合わせてないというのが結構多いんですよ。東京から来る人はみんなSuicaです。そういった状態で、個々のお店にどのくらいのサポートできるのかと。今後の鎌倉市の方向にあると思うんです。皆さんがスマホを使えるようになって、そのスマホが生かせない状況では意味ないと思う。これに関していかがでしょうか。

<松尾市長>

まさにデジタル化のところにつきまして、どうそれを活用いただけるかというところは市としても課題でございまして、できる限り、使い方が分からないという方については寄り添った形で、使えるまでしっかり伴走してお手伝いしていくということが重要だと思っています。

前回、縁結びカードという形でやらせていただきました。そのときは、やはりスマホがないと使えないというものでしたので、スマホをお持ちでないという方はお貸しして実施する形でやりまして、費用負担というのは基本的にはお店にはほとんどないという中でやっておりますので、後は使い方が分からないというところはご相談いただければ、そこはきちっとご説明をさせていただくという丁寧な対応でやってきました。

今回の鎌倉応援キャッシュレスでは、いわゆるPay Payですとか、様々な電子マネーを使うことができる、その機器というのは、無料で配送するという仕組みの中でございますから、お店側にもそういう意味でのハードルというのはない中で使えるということがございます。

一方で、やはりスマホを使うようなことをやりたくないということについては、その心理的な壁の部分はどう解消していくかということなんですけれども、できる限り、使い方などは丁寧に対応してまいりたいと考えておりますので、今職員がお店を回るというところまでは予定はしていないんですけれども、もしお店のほうで、例えば、商店街等でもまとめて説明をしてほしいとか、何かそういうことがあれば出向いていってご説明の場を設けて進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひご相談いただければと思っております。

<鎌倉グランドエスティツ自治会 鍋島会長>

先ほどの質問の続きなんですけれども、市長からご説明いただいておりますが、飲料水の確保については市民一人一人の備蓄をお願いするというご回答いただいておりますが、今利用できる防災の井戸が36件ありますけれども、例えば、自治会レベルでもマップを作るなりなんなり、災害時にどれを使っていいものなのかという。そもそも近所に井戸があっても、災害時に勝手に人の家に入って行って、井戸を使うということはなかなかハードルが高いと思います。また、藤沢市では1,341件使ってもいい井戸があるということで、鎌倉市もおそらくそれなりの数の井戸があるんじゃないかと。今後、これを使用できるように許可を取っていく活動をしていくのかどうか。飲料水以外の生活水の確保が結構重要だと思っております。トイレとかに使う水が足りなくなってくると、みんなトイレに行かなくなってくる。そうすると結構我慢して、それでだんだん体調が悪くなっていくという、健康への被害も考えられると。飲料水だけじゃなくて、生活水の確保の方法みたいなものを、もう少し市のほうで検討いただけないものかというところを、意見させていただきます。

<松尾市長>

おっしゃるように、災害があった後の対策は、様々な方法を検討していく必要があると思っております、井戸は一つ有効な手段であります。民間の、個人所有のものは、まずはその方のご理解がなければ使えないですが、その辺り、ご理解をいただく中で、この仕組みというのが成り立ってございますので、今後も使えるというところがあれば、基本的にはその地域の自主防災組織との連携というところが一つ補助対象ということで考えているんですけども、地域の中でも、ぜひそうした連携の中で取り組んでいただきたい部分ではございます。

繰り返しになりますけれども、市としては、あくまでもまずは個人でのしっかりとした備蓄をしていただきたいというところが基本的なところですので、飲料水のみならず、おっしゃるようにトイレについても、それ用の水を備蓄していただくこと。もしくは災害のトイレみたいなものもございますので、そういう準備というのをさせていただく中で、いわゆる共助の部分で井戸の活用というところは、可能な限り、行政としても広げられるような方法について一緒に検討してまいりたいと考えています。

<腰越地区町内自治会連合会 野村副会長>

腰越駅の自転車の関係ですが、市民にとっては便利なんですよ、置かせてもらえると。ただし、3日置いておくと撤去して、大船のほうへ持っていくんですね。不法に置いてあるというか。1日置いておくと、市民にとっては朝電車に間に合うから、あそこに置いて行く。帰りにまた乗って帰ればいいと、そんなような状況がずっと今も続いていて、なかなか解決策がないんですね、今まで。いろいろ市のほうでもやってくれて、神戸町内会ともよく話し合っているんですが、解決策が見つからないんですよ。今後またずっと、そういうのが続くと思うんですが、何が問題解決になるかと私は思うんですけど、その辺のところをいま一度考えてくれればありがたいなと思います。もう解決策がないんでしょうか。その辺のどこをお聞きしたい。

<まちづくり計画部 林部長>

端的に申し上げて会長がおっしゃっていただいたとおり、便利なんですよ、あそここのところが。車も通らないし。

市としては、やはり土地利用転換ですね。新しい建物が建ちます、ホテル、結婚式場が建ちますといったときに、駐輪場を造ってくれませんか、どうですかというお話をしているんですけど、もちろん必要ならばお金を出してということも考えていくわけなんですけど、全然テーブルに載らせていただけないというのは現実です。

江ノ電の駅も、あれ以上の対応というのは、民家も隣接していて非常に苦しいという中では、今のところは台数が少しでも減っていただくように、まずは副会長にもご連絡を取らせていただいていますけども、呼びかけていくしかないのかなというところなんです。

一つ懸念されるのは、ここ4か月ぐらいで月の合計で100台ぐらい増えているんです。3月の不法の駐輪の台数、検査している日の台数は、大体平均で月に20日から22日ぐらい調査していますが、3月は430台だったんですね、1か月に。6月は531台で、100台ぐらい増えています。近くの方は実感されていると思うんですけども、3月のときは多くても30台いくかいかないかぐらい。6月は30台超えの日が何日かあって、そのところが悪くなっているというのが一番懸念される場所なので、チラシをお配りして、どれだけ効果がある

のかというのもあるんですけども、正直に言って今、打つ手がないというところでございます。大変申し訳ございません。適地を見つけて、前に進んでいけばいいんですけども、そのような状況としか今申し上げられないです。スピードを出して、高校生とか若い方は体力もあるし、危ないというのを聞いていますので、そこのところは今、この20数日くらいは監視員をつけている、それしか今打つ手がないというのが現状でございます。申し訳ございません。

<腰越地区町内自治会連合会 野村副会長>

了解です。市のやっている状況を町内会にいろいろと説明すると納得すると思うんですよ。それがどうも足りないの、私どももそうですけれど、何やっているのというのは常にありますので、状況こうしました、あしましたということをお報告してもらおうと、状況的には助かると思います。その辺のことはやっていただいているのでしょうか。

<まちづくり計画部 林部長>

そのように共有に努めさせていただきたいと思います。

内部で意見交換をしている中で思ったことですが、昔は、近所の住民の方から、そこを止めちゃ駄目だよ、みたいに言ってくれることもありましたが、今そういう時代じゃないのが現状ですよ。そういうことを言って逆に訴えるぞ、みたいな時代にもなってしまったので、そういうところも皆さん苦しいところがあるのかなと思っております。それを申し上げて何かできるかということではないんですけども、協議等々努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

<七里ガ浜町内会 中原会長>

今の駐輪の問題は、もう皆さん10年以上こういう話していると思うんですよ。川に橋かけて、そこへ止めるというのはできないんですか。ある程度の幅で、暗渠にしてそこを駐輪場にするというようなことはできないんですか。そうすると大分違ってくるんじゃないんですか。これは素人の考え方で、そうやったら少しはスペースできるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

<都市整備部 森部長>

川自体は神奈川県が管理しているんですけど、やはり川を管理する立場、我々は上流側を管理しているんですけど、できるだけ川の上には障害物を置きたくない。水の流れを障害したくないというのがあります。

それと神戸川自体は溪谷断面自体が小さいものですから、本来は川を大きくしなければいけない川です。その上を狭くしますと、やっぱり水の障害になってくる可能性があるの、やはり上部に駐輪場を置くというのは河川管理者としてはなかなか認めてもらえないだろうと思っております。ですから、やはり、川の5m、10m上であったらいいんでしょうけども、道路と同じような高さで川に蓋をするというのはなかなか難しいと思っております。

<まちづくり計画部 林部長>

ご意見いただきましたので、その方法とか、相談はさせていただきたいと思います。

<腰越地区町内自治会連合会 新津会長>

法律的に駄目なんですか。

<都市整備部 森部長>

基本的な考え方です。法律ではないです。維持管理上です。

<七里ガ浜町内会 中原会長>

いずれにしても何か方法を考えてあげてください、早急に。

<松尾市長>

これまでも神奈川県には上部にできないかというご相談はしてきたんですけども、なかなかそこは認めてもらえなかったという経過があるものですから、ただ折を見て何度もそこはやってまいりたいと思います。